

# ○羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱

令和8年7月7日告示第76号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市において本州初のトキ放鳥が行われたことを契機とする本市へのツアーの造成および催行に要する経費に対し、市が予算の範囲内において事業経費の一部を、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金(以下「補助金」という。)として交付するものとし、その交付に関しては、羽咋市補助金交付事務取扱規則(昭和55年羽咋市規則第21号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 旅行事業者 次に掲げるいずれかの登録等をしている事業者

ア 第1種旅行業

イ 第2種旅行業

ウ 第3種旅行業

エ 地域限定旅行業

オ 旅行業者代理業

カ 観光圏内限定旅行業者代理業

(2) 申請者 補助金の交付を受けようとする旅行事業者

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当する旅行プラン(以下「対象ツアー」という。)とする。

(1) 旅行業法(昭和27年法律第239号)に基づき、旅行事業者が主体となって造成または手配し、当該旅行事業者の管理の下で実施される団体旅行をいい、募集型企画旅行、受注型企画旅行および手配旅行を含む。

(2) 羽咋市内に1泊以上宿泊するもの

(3) 羽咋市内の文化観光施設を1か所以上利用するもの

(4) トキが生息する自然豊かな里山での体験プログラムを実施するもの

(補助対象者)

第4条 補助対象者は、次に掲げる要件を全て備えていなければならない。

(1) 申請者が直接、事業又は営業に携わること。

(2) 申請者又はその法人の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団の構成員又は暴力団に協力、関与する等これと関わりを持つ者ではないこと。

(3) その他市長が適切でないと判断する事業を行う者ではないこと。

(補助金の額)

第5条 対象ツアー参加者一人あたり5,000円とする。ただし、補助人数には、乗務員、添乗員及び旅行代金のかからない子どもは含めない。

(交付申請)

第6条 申請者は、事業の実施前に次に掲げる書類を市長に提出しなければならない

い。

- (1) 羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付申請書(様式第1号)
  - (2) 対象ツアーのプランがわかる資料(対象ツアーを告知した広告及びパンフレット等)
  - (3) その他市長が必要と認めるもの
- (交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定により申請があったときは、当該申請を審査し、補助金の交付を決定したときは、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(事業内容の変更申請等)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助決定者」という。)は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金変更承認申請書(様式第3号)を提出しなければならない。

- (1) 事業内容の重要な部分を変更する場合
- (2) 補助事業を中止する場合
- (3) 補助事業を廃止する場合

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、適正と認められるときは、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金変更承認通知書(様式第4号)により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助決定者は、補助事業が完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを除く。)は、速やかに羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金実績報告書(様式第5号)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第10条 市長は、前条の報告書が提出されたときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金確定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(補助金の交付の請求)

第11条 補助決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付請求書(様式第7号)により市長に請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求に基づき補助金を交付するものとする。

(補助事業の取消し)

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれか該当した場合は、認定を取り消すものとする。

- (1) 第3条の要件を欠いたとき。
- (2) 補助事業を中止したとき。
- (3) 虚偽の申請又は不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) この要綱又はこれに基づく市長の指示に従わないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認めるとき。

(補助金の返還)

第13条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を命ずることがある。

（1）前条各号に該当する状態に至った後に補助金を受給したとき。

（2）前項のほか、市長が相当の理由があると認めるとき。

（雑則）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

年 月 日

（あて先）羽咋市長

住 所  
氏 名  
（団体にあつては団体名及び代表者氏名）  
連絡先

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付申請書

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援事業を下記のとおり実施したいので、  
羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第 6 条の規定により申  
請します。

記

- 1 補助金申請額 : 円 (※5,000 円× 人分)
- 2 着手年月日 : 年 月 日
- 3 完了年月日 : 年 月 日
- 4 添 付 書 類 : (1) 対象ツアーのプランがわかる資料  
(対象ツアーを告知した広告及びパンフレット等)  
(2) その他市長が必要と認める書類

第 号  
年 月 日

住所  
氏名

羽咋市長

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 交付の条件

- （1）この補助金は、申請書記載の事務内容または事業の目的以外に使用してはならない。
- （2）この決定に基づく事業内容の変更（軽微なものを除く。）を行おうとするとき、または当該事業を中止もしくは廃止しようとするときは、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金変更承認申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。
- （3）補助事業の完了後は、速やかに羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金実績報告書（様式第5号）に関係書類を添えて提出しなければならない。

年 月 日

（あて先）羽咋市長

住 所  
氏 名  
（団体にあつては団体名及び代表者氏名）  
連絡先

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金変更承認申請書

年 月 日付第 号により交付決定通知があつた事業を下記

の と お り  $\left( \begin{array}{c} \text{変更} \\ \text{中止} \\ \text{廃止} \end{array} \right)$  したいので、承認されたく羽咋市トキが舞う里はくい

ツーリズム支援補助金交付要綱第 8 条の規定により申請します。

記

|                |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|-------|--|----------------|--|-------|---|-------|--|----------------|--|-----|--|-------|--|--|---|
| 1              | $\left( \begin{array}{c} \text{変更} \\ \text{中止} \\ \text{廃止} \end{array} \right)$ の理由 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| 2              | 補助金申請額                                                                                | <table><tr><td>変更前の額</td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>(※5,000 円× 人分)</td><td></td></tr><tr><td>変更後の額</td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>(※5,000 円× 人分)</td><td></td></tr><tr><td>差引額</td><td></td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr></table> | 変更前の額 | 円 | <hr/> |  | (※5,000 円× 人分) |  | 変更後の額 | 円 | <hr/> |  | (※5,000 円× 人分) |  | 差引額 |  | <hr/> |  |  | 円 |
| 変更前の額          | 円                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| <hr/>          |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| (※5,000 円× 人分) |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| 変更後の額          | 円                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| <hr/>          |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| (※5,000 円× 人分) |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| 差引額            |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
| <hr/>          |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |
|                | 円                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |       |  |                |  |       |   |       |  |                |  |     |  |       |  |  |   |

第 年 月 日 号

住所  
氏名

羽咋市長

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のありました変更承認申請について、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第 8 条の規定により下記のとおり承認したので通知します。

記

|             |  |
|-------------|--|
| 変更・中止・廃止の内容 |  |
|-------------|--|

年 月 日

（あて先）羽咋市長

住 所  
氏 名  
（団体にあつては団体名及び代表者氏名）  
連絡先

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金実績報告書

先に  $\left( \begin{array}{cccc} \text{交} & \text{付} & \text{決} & \text{定} \\ \text{変} & \text{更} & \text{承} & \text{認} \end{array} \right)$  通知があつた羽咋市トキが舞う里はくいツーリ

ズム支援補助金について、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第 9 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり実績を報告します。

関係書類

- （１）羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金実績報告（別紙）
- （２）事業実施状況の写真、資料等
- （３）その他市長が必要と認める書類

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金実績報告（別紙）

|         |                  |
|---------|------------------|
| 事業名     |                  |
| 実施事業の概要 |                  |
| 対象期間    | 令和 年 月分～令和 年 月分  |
| 補助人数    | 人                |
| 補助金額    | 円 (※5,000 円× 人分) |

第 年 月 日 号

住所  
氏名

羽咋市長

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

記

1 補助金確定額 金 円

年 月 日

（あて先）羽咋市長

住 所  
氏 名  
（団体にあっては団体名及び代表者氏名）  
連絡先

羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付請求書

年 月 日付第 号で確定（交付決定）通知があった羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金について、羽咋市トキが舞う里はくいツーリズム支援補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 金 円

◎振込希望口座

|      |                |  |       |  |      |       |  |  |  |  |                   |
|------|----------------|--|-------|--|------|-------|--|--|--|--|-------------------|
| フリガナ |                |  |       |  |      |       |  |  |  |  |                   |
| 口座名義 |                |  |       |  |      |       |  |  |  |  |                   |
| 金融機関 | 銀行<br>金庫<br>農協 |  |       |  |      |       |  |  |  |  | 支 店<br>支 社<br>出張所 |
|      | 金融機関コード        |  |       |  |      | 店舗コード |  |  |  |  |                   |
| 預金種目 | 1. 普通          |  | 2. 当座 |  | 口座番号 |       |  |  |  |  |                   |